

番 号 : 161126

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

件 名 : 資本市場規制・監督能力向上プロジェクトに係る終了時評価 (評価分析)

#### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3 ~ 4 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

#### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年3月下旬から 2017年4月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50/M、現地 0.46M/M、合計 0.96M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	14日	5日

#### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1 部
- (2) 見積書提出部数 : 1 部
- (3) 提出期限 : 3月1日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) > 業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)

をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年3月14日 (火) までに個別に通知します。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計 100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	モンゴル／全途上国
語学の種類：	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等

本調査の評価対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。

### (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

モンゴルでは、鉱物資源開発に伴う資本流入や石炭・銅の国際市況を追い風に、近年高い成長を達成している(2011年17.5%、2012年12.3%)。そうした中、同国政府はマクロ経済運営の安定化に向けて2013年財政安定化法を施行し、構造的財政収支をGDP比マイナス2%以内、公的債務残高をGDP比40%以内に抑えることを掲げている。今後の経済発展を支える上で鍵となるインフラ整備資金を調達する目的で、2012年11月には初の国債を発行するなど、従来のドナー資金に加えて、独自の資金調達も進めている。

しかし、モンゴル経済における懸念材料としては、歳入において鉱物資源開発収入への過度な依存が指摘されており、国内税収強化のため、中小企業活性化を梃子にした産業構造の多様化が課題となっている。しかしこれら企業の資金調達は大半が銀行借入で、直接金融は十分に活用されてこなかった。同国では、上場企業の9割以上が市場経済化の過程で自動的に上場された旧国営企業であるが、企業の情報開示が不十分なことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス上の問題、投資家層の薄さもあり、株式の流動性は低い。資本市場の規制・監督体制も脆弱で、資本市場そのものが未成熟といえる。近年、新規株式公開を通じた資金調達ニーズが高まる兆しを見せる中、こうした問題の改善は急務である。今後同国経済を安定的な成長軌道に乗せる上では、金融システムの安定性に配慮しつつ、外国人投資家にも開かれた金融資本市場を整備し、企業の資金調達手段を多様化することが必要である。

同国で直接金融市場を含む非銀行セクター(証券、保険、マイクロファイナンス等)を監督する金融監督委員会(Financial Regulatory Commission、以下FRC)は2006年設立であり、適切な監督実施のための人材育成、組織作り、制度設計のニーズは大きい。特に2013年5月に改正(2014年1月施行)された新証券市場法下での監督・規制のルール策定や実施体制の強化が急務である。

こうした課題解決のニーズを受けて、JICAは2014年7月から2017年7月までの3年間の予定で「資本市場規制・監督能力向上プロジェクト」を実施中で、現在、業務実施契約による金融分野の専門家チームをウランバートルに派遣中である。

今回実施する終了時評価は、2017年7月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価し、残された課題を確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2017年3月下旬～3月末）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他モンゴル側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、事務所を通じてプロジェクト関係者に送付する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### （2）現地派遣期間（2017年4月初旬～4月中旬）

- ①JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収し、内容を分析する。モンゴル側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びモンゴル側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥プロジェクト目標達成に向けて残された課題、その原因、解決方法・手段、達成見込み時期など、プロジェクト目標達成に向けた諸施策（日本側・モンゴル側の実施事項）を議論し、まとめる。
- ⑦調査結果や他団員及びモンゴル側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じ、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑨協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果のJICAモンゴル事務所等への報告に参加し、担当部分について説明する。

### （3）帰国後整理期間（2017年4月中旬～4月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。

- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（１）～（３）のすべてとする。

- （１）合同評価報告書（英文）
- （２）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （３）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（１）～（３）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （１）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。  
航空賃については、成田（日本）－ウランバートル（モンゴル）間のみを計上して下さい。

## 10. 特記事項

### （１）業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年4月2日～2017年4月15日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

#### ②現地での業務体制

現地調査期間中のプロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

また、本業務の現地調査期間中に現地で活動している専門家チームは、以下のとおりです。

- ア) 総括/証券市場育成
- イ) 企業金融分析
- ウ) 直接金融 1
- エ) 直接金融 2

- オ) 金融法制 1
- カ) 金融法制 2
- キ) 業務調整/研修企画

### ③便宜供与内容

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：  
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：日⇄蒙の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家チーム及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

## （2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム（TEL:03-5226-6916）にて配布します。
  - ・ PDM（最新版）
  - ・ Monitoring Sheet
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト（<http://libopac.jica.go.jp/>）で公開されています。
  - ・ モンゴル国 資本市場規制・監督能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査報告書

## （3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②類似業務の経験及び学位資格等については、金融分野や経済税務に関するものがあると望ましい。
- ③現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAモンゴル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録をお願いします。
- ④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不

正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上